

✂️ 経済連携協定の原産地規則説明会ご案内 ✂️

日本関税協会3支部共催による「原産地規則説明会」を熊本市内で開催します。 会員以外の方も無料で参加いただけます。

公益財団法人 日本関税協会 門司支部、長崎支部、沖縄支部

我が国の経済連携協定（EPA）は、平成14年11月のシンガポールEPAを皮切りに、平成28年6月の日・モンゴルEPAまで、15カ国・地域との間で締結していますが、この協定を有効に活用するためには、原産地規則を正しく理解することが重要です。

一方、原産地規則については、「原産地規則とは何？」「複雑すぎてわからない」等の声が寄せられています。

日本関税協会長崎・門司・沖縄の3支部は皆様のご要望にお応えし、「繊維製品」及び「食料品」の輸入に関する原産地規則の説明会を熊本市内で開催します。

説明会には、会員以外の方も無料で参加いただけますので、会員の皆様からお取引先など関係者にご紹介・ご案内いただきますようお願いいたします。

- 日 時：◎2018年4月12日（木）13:30～17:00
 - ・原産地規則の基本的事項の解説
 - ・「繊維製品」のケーススタディ
 - ・原産地証明演習
- ◎2018年4月13日（金）13:30～17:00
 - ・原産地規則の基本的事項の解説
 - ・「食料品」のケーススタディ
 - ・原産地証明演習

- 定 員：2日間共に定員70名程度。
※定員を超え参加をご遠慮いただく場合に限りご連絡します。

- 会 場：熊本地方合同庁舎 A棟大会議室 熊本市西区春日 2-10-1
（JR熊本駅 白川口（駅東口）から徒歩5分）
※合同庁舎内の駐車場はご利用いただけません。公共交通機関をご利用下さい。

- 講 師：東京税関業務部総括原産地調査官 原産地調査官 上原 わかな 氏
調査官 間宮 圭 吾 氏

【締め切り】2018年3月29日（木）

……………ご希望の方は下記にご記入のうえ、このままFAX送信して下さい。……………

FAX:093-331-5731（日本関税協会 門司支部）

ご参加希望の説明会に“レ”チェックをお願いします（2日間連続のご参加も可能です）		
<input type="checkbox"/> 4月12日（木）「繊維製品」原産地規則	<input type="checkbox"/> 4月13日（金）「食料品」原産地規則	
御社名：	会員番号：	
ご連絡先	ご住所：〒 (ビル名も含む。)	
	電話番号：	FAX番号：
	E-mail：	
参加者	4月12日（木）	4月13日（金）
	お名前：	お名前：
	お名前：	お名前：
	お名前：	お名前：

●お客様情報につきましては適切に管理し、説明会運営及び当協会の事業運営のためにのみ利用致します。

問い合わせ先：公益財団法人日本関税協会門司支部 電話：093-331-5730